

フィールド1 快適交流

最初に、フィールド1 快適交流について申し上げます。

まず、**良好な都市空間の形成**についてでございます。

計画的な土地利用の推進につきましては、新居浜市都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、用途地域・特定用途制限地域の見直しなど、都市計画の変更について検討を行ってまいります。

地籍調査の推進につきましては、人口集中地区（D I D）の調査を継続し、庄内町及び高木町、坂井町の一部地区において実施してまいります。

次に、**道路の整備**についてでございます。

広域幹線道路の整備につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の船木から東田3丁目、西喜光地町から本郷1丁目、並びに萩生から大生院までの各工区について、引き続き、早期整備・供用を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行ってまいります。

市内幹線道路の整備につきましては、「上部東西線」第2工区及び「角野船木線」第2工区、「種子川筋線」の用地買収を進めるとともに、工事についても順次行ってまいります。特に、「角野船木線」につきましては、平成28年度の全線開通を目指し、鋭意、整備推進を図ってまいります。

また、平形外山線の南中学校西側部分の拡幅にも取り組んでまいります。

県事業として進められております「西町中村線」及び「郷桧の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましては、整備促進を要望してまいります。

生活道路の充実、道路交通安全対策の推進につきましては、傷んだ舗装の打ち替えや幅員の狭い道路の拡幅改良等を実施するとともに、橋長2m以上5m未満の橋りょうについても、引き続き、近接目視による点検を実施いたします。また、愛媛県全域で取り組んでいる「愛媛マルゴト自転車道」として指定されたサイクリングコースにおいて、コースの案内板等を設置いたします。

次に、**J R新居浜駅周辺の整備**についてでございます。

J R新居浜駅周辺の公共施設整備につきましては、人の広場、南口広場の早期供用を図るとともに、来街者の利便性向上と賑わい創出のため、駅前街区への民間施設誘致に取り組んでまいります。

駅南北一体化による新都市拠点の形成につきましては、駅南地区の整備について、市民参画のまちづくりを進めるため、新居浜駅周辺まちづくり協議会を

はじめ、多方面からの意見や議論をいただき、まちづくりの方針を決定してまいります。

次に、**安心な住宅の整備**についてでございます。

公営住宅等の整備につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、治良丸南団地の建替に着手いたします。

住宅及び住環境の整備につきましては、松原団地5－3号棟などの耐震2次診断、南小松原団地9－3号棟などの耐震改修工事を行ってまいります。

住宅・住環境の防災性の向上につきましては、倒壊するおそれがある住宅の耐震化促進のため、民間木造住宅耐震診断、耐震改修工事への補助を行うとともに、新たに、耐震シェルター等の設置に対する助成制度を設け、支援してまいります。

次に、**公園・緑地の整備**についてでございます。

既存公園・緑地の再整備と維持管理の充実につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具や休憩施設、便益施設等の効率的な施設更新や維持管理を行っていくとともに、黒島海浜公園の再整備に着手いたします。

公園・緑地整備の推進につきましては、引き続き、神郷公園の整備を進め、公共下水道事業の進捗状況を見据えながら、平成28年度の完成を目指し、造成工事を行ってまいります。

総合運動公園整備の推進につきましては、26年度の「新居浜市総合運動公園候補地検討業務」の成果を踏まえまして、庁内検討プロジェクトチームにおいて、整備形態や整備可能な候補地、施設内容、規模等について検討を進めてまいります。

次に、**港湾の整備**についてでございます。

物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備につきましては、老朽化した防舷材などを改良し港湾施設の安全性の向上を図ってまいります。

また、老朽化が進行している新居浜マリーナのボートリフターを更新いたします。

新居浜港の港湾計画につきましては、港湾施設の利便性向上と物流に関する課題解決に向けた具体的方策を立案し、関係機関及び企業との協議を進めてまいります。

港湾・海岸施設の適切な管理と長寿命化につきましては、新居浜港本港地区において、既存護岸の老朽化が進んでいるため、引き続き、護岸改良を実施い

たします。